

令和7年度和歌山県 DX チャレンジサポートプログラム実施業務
仕様書

1. 概要

和歌山県では、産業の競争力強化と優位性の確立のため、新たに「DX推進」として、シンポジウム開催による機運醸成、知識や技術を習得するための各種講習会、課題解決のための専門家派遣など、DX実現に向け、一貫した支援を実施しております。

本業務は、県内企業のDXを推進するため、模範となるDXのロールモデルを創出し、その成功事例を集積・発信することで県内企業のDXを加速させることを目的とし、そのために必要となる伴走支援プログラムや情報発信等を行うものです。

2. 目的

県内企業のDXを推進するため、模範となるDXのロールモデルを創出し、その成功事例を集積・発信することで県内企業のDXを加速させることを目的とする。

3. 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4. 予算上限額

19,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 委託する内容

a. プログラムの実施

選抜した企業ごとに実現したい未来の姿を見据えた経営戦略を策定することを必須とする。策定する経営戦略の期間は3年～5年程度とし、実現したい未来の姿から逆算し、デジタル技術を活用して①どのように現状の課題を解決するのか、②どのように組織やビジネスモデルを変革していくのか、③どのように顧客に対して新たな価値を提供していくのかなどを盛り込み企画すること。

本県の想定に関わらず、より効果的と考えるプログラムを提案するものとする。

b. 情報発信・広報

SNSやホームページなどを活用し、本プログラムの実施状況を情報発信し、支援を実施した企業のプロモーションや県内におけるDXへの取組機運の醸成につなげる。

c. DX伴走支援プログラムの参加企業の公募、選定

DX 伴走支援プログラムの参加企業を募集するための応募フォームを作成のうえ、説明会及び個別相談会応募者を実施し、参加希望企業を募ること。

また、参加希望企業から DX 伴走支援プログラムに参加する企業を 4 者以上、審査会を開催のうえ選定すること。

d. DX 伴走支援プログラムの参加企業対象者

下記の業種に該当し、県内に事業所を所有していること及び雇用保険適用事業所の事業者であることを対象とする。

【対象業種】

人手不足分野

(製造業、情報通信業、卸・小売業、宿泊・サービス業、建設業、運輸業、医療・福祉)

e. DX 伴走支援プログラムの参加企業数

4 者以上

f. DX 伴走支援プログラムの参加企業に対する伴走支援実施期間

6 か月程度

g. スケジュール (目安)

令和 7 年 5 月末	契約
6 月中旬	広告開始・DX 伴走支援プログラムの参加企業公募開始
7 月 1 日 (火)	DX セミナー (DX チャレサポ成果発表会【過去の支援者】)
7 月中旬	説明会及び個別相談会
7 月 3 1 日 (木)	DX 伴走支援プログラムの参加企業公募締切
8 月下旬	DX 伴走支援プログラムの参加企業選抜 (審査会)
9 月～2 月	DX 伴走支援プログラム実施
3 月上旬	成果発表会

※具体的な開催時期については、和歌山県と協議の上、決定すること。

h. 支援体制

少なくとも一度は企業の現場を訪問のうえ、現状を診断し、現実と乖離がない範囲で、その企業の理想とする姿に向けての計画作成支援を行うこと。

i. 支援内容

①ヒアリング	・経営、人員体制、デジタル化等の状況把握と課題の洗い出し ・DX によりめざしたい姿、解決したい課題、実現したい事の把握
②目標・スケジュール設定	・DX により達成する目標、実現までのプロセス等の設定 ・プログラム期間におけるスケジュールの策定 ・参加企業の社内における DX 推進体制の整備
③支援チームの編成	・参加企業の目標達成に最適な支援チームを編成 ・必要に応じ大企業やスタートアップ等とのコーディネートを実施

④指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門技術等の指導・助言を実施 ・ 作成した DX 計画を社内実装するための指導 例) <ul style="list-style-type: none"> ・ データ分析の前提となる業務プロセスの見直しに向けた助言 ・ 収集したデータから問題解決の示唆を見出すための助言 ・ 既存システムの刷新を含めた DX に向けての変革の支援 ・ 技術や外部リソースの組み合わせの提案 ・ 実証実験 (PoC) の提案および実行支援 ・ ビジネスモデルの変革に向けた助言 ・ オープンイノベーションの活用提案
⑤報告・進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回程度参加企業と打合せを行い、進捗を確認 ・ 新たに発生した課題に対応するための支援チームの改編

j. 成果発表会の開催

本プログラム終了の際には、支援を実施した企業の成果発表会（デモデイ）を開催し、プログラムの成果を他の県内企業等に共有・発信し、県内における DX への取組機運の醸成につなげる。加えて、成果発表会を聴講した県内企業等に対しアンケートを行い効果を把握すること。

k. その他

- 本仕様書にないものは本県及び受託者の協議により定める。
- 受託者は、業務の内容及び範囲について本県と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本県へ提出すること。

6. 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次のとおりとする。

a. 人件費

専門家への謝金、本事業に従事する従業者に支払われる給与等

b. 交通費

事業の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）

c. 印刷製本費

テキスト、チラシ、報告書等の作成、資料等に必要印刷製本費

d. 消耗品費

事業の実施に必要な消耗品費

e. 通信運搬費

事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）

f. 再委託費

事業の一部を再委託する場合の経費

g. 賃借料

事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料

h. その他

本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費

i. 一般管理費

上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費

なお、社内規定等により、受託する個別事業に係る一般管理費の割合について、直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合は、当該割合による一般管理経費の計上を可能とする。

j. 消費税及び地方消費税

上記経費に係る消費税及び地方消費税

7. 成果報告品の納品

本業務終了時には、5a～jの実施結果について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容、県内企業のDXを加速するに当たっての見解や提言などをまとめた報告書を作成して納品すること（ワードもしくはエクセルファイル及び写真・映像データ）。

また、業務委託費支出明細を添付し提出すること。その際、具体的な経費の内訳が分かるように積算を作成し、積算の根拠となる証憑書類を整備すること。ただし、社内規定等で受託する個別事業に係る一般管理費の割合について、直近年度の損益計算書中「売上原価」に占める「一般管理費」の割合によって決定している場合は、当該割合による一般管理経費の計上は可能とする。

（提出先）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課 経営支援班

E-mail : e0610001@pref.wakayama.lg.jp

8. その他

- a. 受託者は過去に同様の事業を実施した実績を保有しており、プログラム参加者の業務効果を最大化すべく、そのノウハウの活用に努める。
- b. 本業務以外に本県や関連団体が行うDXに係る支援業務との連携を図るよう努める。
- c. 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- d. 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公平性を確保して業務にあたること。